

目 次

震 災 対 策 編

第 1 章 総 則	
第 1 節	計画作成の趣旨等 ----- 1
第 2 節	市民及び防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱 ----- 3
第 3 節	小千谷市の特質と過去の地震災害 ----- 11
第 4 節	複合災害時の対策 ----- 13
第 5 節	地震被害の想定 ----- 18
第 2 章 災害予防	
第 1 節	防災教育計画 ----- 25
第 2 節	防災訓練計画 ----- 28
第 3 節	自主防災組織育成計画 ----- 31
第 4 節	防災都市計画 ----- 33
第 5 節	集落孤立対策計画 ----- 36
第 6 節	地盤災害予防計画 ----- 38
第 7 節	建築物等災害予防計画 ----- 43
第 8 節	道路施設等災害予防計画 ----- 47
第 9 節	治山・砂防施設の地震対策 ----- 49
第 10 節	河川の地震対策 ----- 50
第 11 節	鉄道事業者の地震対策 ----- 54
第 12 節	農地・農業用施設等の地震対策 ----- 56
第 13 節	防災通信施設の整備と地震対策 ----- 59
第 14 節	放送事業者の地震対策 ----- 62
第 15 節	電気通信事業者の地震対策 ----- 63
第 16 節	電力供給事業者の地震対策 ----- 66
第 17 節	ガス事業等の地震対策 ----- 68
第 18 節	上水道事業の地震対策 ----- 73
第 19 節	下水道事業の地震対策 ----- 78
第 20 節	工業用水道事業の地震対策 ----- 83
第 21 節	危険物等施設の地震対策 ----- 84
第 22 節	地震火災予防計画 ----- 88
第 23 節	廃棄物処理体制の整備 ----- 92
第 24 節	救急・救助体制の整備 ----- 94
第 25 節	医療救護体制の整備 ----- 98
第 26 節	避難体制の整備 ----- 103
第 27 節	要配慮者の安全確保計画 ----- 112
第 28 節	食料・生活必需品等の確保計画 ----- 118
第 29 節	学校等の地震防災対策 ----- 122
第 30 節	文化財の地震防災対策 ----- 127
第 31 節	ボランティア受入体制の整備 ----- 129
第 32 節	事業所等の事業継続 ----- 131
第 33 節	市の業務継続計画 ----- 133

第3章 災害応急対策

第 1 節	災害対策本部の組織・運営計画 -----	135
第 2 節	防災関係機関の相互協力体制 -----	144
第 3 節	災害時の通信確保 -----	153
第 4 節	被災状況等収集伝達計画 -----	158
第 5 節	広報計画 -----	163
第 6 節	住民等避難計画 -----	168
第 7 節	避難所運営計画 -----	173
第 8 節	避難所外避難者の支援計画 -----	179
第 9 節	自衛隊の災害派遣計画 -----	181
第 10 節	輸送計画 -----	186
第 11 節	警備・保安及び交通規制計画 -----	190
第 12 節	消火活動計画 -----	193
第 13 節	救急・救助活動計画 -----	198
第 14 節	医療救護活動計画 -----	206
第 15 節	防疫及び保健衛生計画 -----	217
第 16 節	こころのケア対策計画 -----	223
第 17 節	児童生徒・教職員に対するこころのケア対策計画 -----	226
第 18 節	廃棄物の処理計画 -----	229
第 19 節	トイレ対策計画 -----	234
第 20 節	入浴対策計画 -----	238
第 21 節	食料等供給計画 -----	241
第 22 節	生活必需品等供給計画 -----	247
第 23 節	要配慮者の応急対策 -----	252
第 24 節	建物の応急危険度判定計画 -----	258
第 25 節	宅地等の応急危険度判定計画 -----	262
第 26 節	学校等における応急対策 -----	266
第 27 節	文化財応急対策 -----	273
第 28 節	障害物の処理計画 -----	275
第 29 節	遺体等の捜索・処理・埋葬計画 -----	279
第 30 節	愛玩動物の保護対策 -----	284
第 31 節	災害時の放送 -----	288
第 32 節	公衆通信の確保 -----	290
第 33 節	電力供給応急対策 -----	294
第 34 節	ガスの安全、供給対策 -----	297
第 35 節	給水・上水道施設応急対策 -----	304
第 36 節	下水道施設等応急対策 -----	313
第 37 節	工業用水道施設応急対策 -----	324
第 38 節	危険物等施設の応急対策 -----	325
第 39 節	道路・橋梁・トンネル応急対策 -----	331
第 40 節	治山・砂防施設等の応急対策 -----	335
第 41 節	河川の応急対策 -----	339
第 42 節	鉄道事業者の応急対策 -----	342
第 43 節	農地・農業用施設等の応急対策 -----	345
第 44 節	農林水産業施設等応急対策 -----	349
第 45 節	商工業応急対策 -----	357

第 46 節	応急住宅対策	360
第 47 節	ボランティアの受入れ計画	369
第 48 節	義援金の受入れ・配分計画	371
第 49 節	義援物資対策	373
第 50 節	災害救助法による救助	375

第 4 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	民生安定化対策	379
第 2 節	被害認定調査・り災証明書の発行	385
第 3 節	融資・貸付その他資金等による支援	387
第 4 節	公共施設等災害復旧対策	400
第 5 節	災害復興対策	404

